

令和4年6月27日

関係各位

名古屋税関  
四日市税関支署

**四日市コンテナ検査センター大型エックス線検査装置の  
更新工事期間中における貨物検査場所等について**

平素から税関行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、名古屋税関四日市コンテナ検査センター（三重県四日市市霞2-5）の大型エックス線検査装置につきましては、本年8月1日（月）から約6か月間、更新工事を行うこととなりました。

これに伴い、四日市税関支署統括監視官（検査部門）が行う検査については、下記のとおり実施させていただきますので 関係者の皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 検査場所等

更新工事期間中の検査は、通関業者等関係者の皆さまと調整の上、原則、保税蔵置場等の検査に適した場所において実施します。

また、大型エックス線検査装置による検査が必要と判断した場合は、名古屋税関コンテナ検査センター（愛知県海部郡飛鳥村西浜28）において検査を実施します。

※通関業者等関係者の皆さまとの検査日時及び場所の調整・指定は、四日市税関支署統括監視官（検査部門）が行います。

なお、検査には、検査立会いが必要となります。

2. 工事期間

令和4年8月1日（月）～令和5年1月末（予定）

3. 検査実施日時及び場所の調整窓口

四日市税関支署統括監視官（検査部門）

電話 059-361-3087

本件お知らせに関するお問い合わせ先

三重県四日市市千歳町5-1

四日市税関支署総務課 電話 059-353-6421